

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 山喜株式会社

【英訳名】 YAMAKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮本 恵史

【本店の所在の場所】 大阪市中央区上町1丁目3番1号

【電話番号】 (06)6764-2211

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 淳

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区上町1丁目3番1号

【電話番号】 (06)6764-2211

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小林 淳

【縦覧に供する場所】 山喜株式会社東京店
（東京都墨田区緑2丁目22番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第62期 第2四半期連結 累計期間 | 第63期 第2四半期連結 累計期間 | 第62期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 8,607,640 | 8,279,390 | 16,592,912 |
| 経常利益 (千円) | 1,713 | 133,184 | 91,648 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 124,550 | 113,058 | 92,486 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 108,893 | 134,722 | 76,144 |
| 純資産額 (千円) | 5,554,667 | 5,704,711 | 5,581,698 |
| 総資産額 (千円) | 14,462,432 | 14,676,853 | 14,598,023 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円) | 16.53 | 15.00 | 12.28 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 16.52 | 14.93 | 12.25 |
| 自己資本比率 (%) | 38.3 | 38.7 | 38.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 303,937 | 689,906 | 27,740 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 526,788 | 355,987 | 690,757 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 454,938 | 188,508 | 225,389 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円) | 1,176,420 | 908,691 | 1,767,259 |

| 回次 | 第62期 第2四半期 連結会計期間 | 第63期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純損失金額() (円) | 15.89 | 12.81 |

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年7月30日開催の取締役会において、C H O Y A株式会社より、同社事業の一部を譲り受けることについて決議を行い、平成26年9月29日付けで事業譲受契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

(1) 事業譲受の目的

C H O Y A株式会社の有する優良な販売基盤の継承と、既存の当社業務体制への統合による管理の効率化等により、当社の収益向上、利益の増加を図るため。

(2) 譲受相手方の会社の名称

C H O Y A株式会社

(3) 譲受事業の内容

C H O Y A株式会社の百貨店・専門店向けの卸売事業

(4) 譲受ける資産・負債の対価

当該事業の対価として適正な価額を支払うものとする。

(5) 譲受けの時期

平成26年11月1日（主にオーダーシャツ製造販売事業）および平成27年2月1日（主に百貨店向け既製品卸売事業）

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、金融財政政策の効果により企業収益・雇用の改善が進む一方、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動、夏季の天候不順、自然災害の多発などから、景気は緩やかな改善で推移いたしました。世界経済全般においては、アメリカで景気が順調に回復するものの、欧州・新興国においては成長の鈍化、政情不安等による不透明な状況が続いております。7月以降急速に円安ドル高が進行し、今後の輸入物価の上昇が懸念されております。

日本国内の平行事業をめぐり経営環境は、消費税駆け込み需要の反動と夏季の天候不順から夏物衣料は不振であったものの、晩夏の早期気温低下により秋物の店頭販売は好調に推移しました。円安ドル高や人件費の上昇から、輸入価格が上昇し、それを売価に転嫁する必要性から売価の上昇が進むものの、中価格品においては販売不振から低価格商品への回帰傾向も見られるなど、高付加価値品と低価格品の二極化が進行しております。

このような環境のもと当社グループにおきましては、付加価値商材の提案強化により原価上昇に対応するとともに、低コスト生産背景を生かした価格競争力を維持しております。前期から継続する不採算直営店の撤退や不採算商材の休止等により利益体質を強化する一方、C H O Y A株式会社の事業譲受に向けた準備を進行し、当期後半から来期に向けた増収増益の取組を強化いたしております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、不採算事業からの撤退や一部カジュアル系専門店向けの売上が減少したことにより82億79百万円と前年同期に比較し3.8%減少したものの、営業利益は87百万円（前年同期は20百万円の損失）、経常利益1億33百万円（前年同期は1百万円）と前年同期と比べ大きく改善しました。前年同期に発生した固定資産売却による効果が当第2四半期連結累計期間は無いため、四半期純利益は対前年同期比9.2%減少の1億13百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

国内販売

上述の要因により、売上高76億83百万円（前年同期比4.5%減）、セグメント利益1億59百万円（前年同期は4百万円）となりました。

製造

売上が増加したものの、売上原価の上昇より売上総利益が低下した結果、売上高18億52百万円（前年同期11.4%増）、セグメント損失57百万円（前年同期は12百万円のセグメント損失）となりました。

海外販売

中国国内販売や東南アジアにおける製品以外の販売が増加した結果、売上高1億65百万円（前年同期比151.1%増）、セグメント損失1百万円（前年同期は21百万円のセグメント損失）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は146億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ、78百万円増加いたしました。これは、たな卸資産の増加や為替予約の時価評価差額の増加等によるものであります。なお、新たに賃貸用不動産を約3億45百万円で取得しております。当第2四半期連結会計期間末の負債は、89億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円減少いたしました。この主な要因は、海外工場からの直轄仕入の増加による仕入債務の減少等であります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上等により、57億4百万円（前連結会計年度末比1億23百万円増）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果支出した資金は6億89百万円（前年同期は3億3百万円の収入）となりました。これは四半期純利益による収入があった反面、たな卸資産の増加、仕入債務の減少等の支出が増加したことによるものです。

投資活動の結果支出した資金は3億55百万円（前年同期は5億26百万円の収入）となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものです。

財務活動の結果得た資金は1億88百万円（前年同期比は4億54百万円の支出）となりました。これは長期借入金の増加等によるものです。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8億58百万円減少（前年同期は3億98百万円の増加）し、9億8百万円となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

（6）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

アパレル商品は季節ごとの商品展開を行う性格上、気温等の気候要因に販売額・利益が左右されます。

また、国内販売製品の90%以上を海外工場で生産し輸入する関係上、海外の人件費動向や為替相場が販売原価に大きく影響を及ぼします。

これらへの対応策として当社グループにおいては、季節ごとの商況に応じ、次季の生産量・仕入量を柔軟に調整し、在庫の適正化を図ります。

また円安ドル高方向への為替の変動は原価上昇の要因とはなりますが、季節ごとの商談により原価上昇を販売価格に織り込むとともに、為替予約の強化による原価変動を防止し、確実に利益の取れる構造を確立しております。この際、販売価格の上昇に対応してそれに見合う付加価値商品提案を当社の企画提案力をもって行い、販売単価の高い商品の比率を上げております。

国内消費マインドの改善も受け、今後もさらに顧客の付加価値商品へのシフトが継続することが予想されることから、当社においてもそれら商品の提案強化により販売数量の更なる増加を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 25,900,000 |
| 計 | 25,900,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 8,046,233 | 8,046,233 | 東京証券取引 所 市場第二部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 8,046,233 | 8,046,233 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月27日 |
| 新株予約権の数(個) | 156(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 15,600(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月15日 至 平成51年7月14日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 216 資本組入額 108(注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、上記新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

- (注) 1 . 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株とする。
なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- (注) 2 . 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注) 3 . 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 | - | 8,046,233 | - | 2,940,997 | - | 1,946,470 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|-------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 宮本恵史 | 東京都新宿区 | 890 | 11.07 |
| 山喜共伸会 | 大阪市中央区上町1丁目3番1号 山喜株式会社総務部内 | 596 | 7.42 |
| 丸紅株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目4番2号 | 385 | 4.79 |
| 日清紡ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号 | 381 | 4.74 |
| 山喜従業員持株会 | 大阪市中央区上町1丁目3番1号 山喜株式会社内 | 256 | 3.19 |
| 株式会社オフィスサポート | 東京都渋谷区南平台町9番1号 | 190 | 2.36 |
| 宮本佐知子 | 堺市西区 | 176 | 2.19 |
| 村上世彰 (常任代理人 三田証券株式会社) | シンガポール (東京都中央区日本橋兜町3-11) | 113 | 1.40 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 | 109 | 1.36 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 | 100 | 1.24 |
| 計 | - | 3,200 | 39.77 |

(注) 当社は自己株式を506,182株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 506,100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,538,400 | 75,384 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,733 | - | - |
| 発行済株式総数 | 8,046,233 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 75,384 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 山喜株式会社 | 大阪市中央区上町1丁目 3番1号 | 506,100 | - | 506,100 | 6.29 |
| 計 | - | 506,100 | - | 506,100 | 6.29 |

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,304,388 | 1,441,594 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,840,385 | 2,851,416 |
| 製品 | 4,466,003 | 4,822,159 |
| 仕掛品 | 90,144 | 96,591 |
| 原材料 | 366,092 | 394,317 |
| その他 | 518,594 | 806,219 |
| 貸倒引当金 | 790 | 960 |
| 流動資産合計 | 10,584,819 | 10,411,338 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,231,320 | 1,339,689 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 141,885 | 127,897 |
| 土地 | 1,758,694 | 1,952,270 |
| その他(純額) | 160,038 | 146,154 |
| 有形固定資産合計 | 3,291,939 | 3,566,013 |
| 無形固定資産 | 548,679 | 529,388 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 105,024 | 106,125 |
| その他 | 69,023 | 64,961 |
| 貸倒引当金 | 1,463 | 973 |
| 投資その他の資産合計 | 172,585 | 170,113 |
| 固定資産合計 | 4,013,203 | 4,265,515 |
| 資産合計 | 14,598,023 | 14,676,853 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,434,482 | 2,091,115 |
| 短期借入金 | 2,701,808 | 2,169,255 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,155,924 | 1,402,864 |
| 未払法人税等 | 90,984 | 33,519 |
| 賞与引当金 | 49,500 | 23,969 |
| 返品調整引当金 | 133,000 | 221,000 |
| その他 | 567,400 | 628,732 |
| 流動負債合計 | 7,133,099 | 6,570,456 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,354,960 | 1,895,821 |
| 繰延税金負債 | 15,557 | 15,702 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 182,637 | 182,637 |
| 退職給付に係る負債 | 125,486 | 134,180 |
| その他 | 204,583 | 173,343 |
| 固定負債合計 | 1,883,225 | 2,401,685 |
| 負債合計 | 9,016,324 | 8,972,141 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,940,997 | 2,940,997 |
| 資本剰余金 | 2,472,823 | 2,472,824 |
| 利益剰余金 | 214,228 | 116,239 |
| 自己株式 | 79,306 | 78,438 |
| 株主資本合計 | 5,120,286 | 5,219,143 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28,094 | 28,356 |
| 繰延ヘッジ損益 | 85,502 | 183,512 |
| 土地再評価差額金 | 159,913 | 159,913 |
| 為替換算調整勘定 | 104,549 | 43,026 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 57,104 | 49,338 |
| その他の包括利益累計額合計 | 435,164 | 464,148 |
| 新株予約権 | 3,711 | 6,203 |
| 少数株主持分 | 22,536 | 15,216 |
| 純資産合計 | 5,581,698 | 5,704,711 |
| 負債純資産合計 | 14,598,023 | 14,676,853 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 売上高 | 8,607,640 | 8,279,390 |
| 売上原価 | 6,490,833 | 6,146,841 |
| 返品調整引当金繰入額 | - | 88,000 |
| 返品調整引当金戻入額 | 4,000 | - |
| 売上総利益 | 2,120,807 | 2,044,549 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,141,061 | 1,957,387 |
| 営業利益又は営業損失() | 20,253 | 87,161 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,872 | 3,260 |
| 受取配当金 | 1,293 | 1,567 |
| 仕入割引 | 6,365 | 6,134 |
| 為替差益 | 32,870 | 73,749 |
| 受取手数料 | 15,889 | 442 |
| その他 | 10,773 | 18,836 |
| 営業外収益合計 | 70,065 | 103,990 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 37,153 | 39,487 |
| その他 | 10,945 | 18,479 |
| 営業外費用合計 | 48,098 | 57,967 |
| 経常利益 | 1,713 | 133,184 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 21,870 | 62 |
| 特別利益合計 | 21,870 | 62 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 3,033 | 67 |
| 賃貸借契約解約損 | 5,635 | 558 |
| 減損損失 | 9,052 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | 550 | - |
| 特別損失合計 | 18,270 | 626 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,313 | 132,621 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,901 | 28,065 |
| 法人税等調整額 | 140,376 | - |
| 法人税等合計 | 121,474 | 28,065 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 126,788 | 104,555 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 2,237 | 8,502 |
| 四半期純利益 | 124,550 | 113,058 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 126,788 | 104,555 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,206 | 261 |
| 繰延ヘッジ損益 | 74,314 | 98,010 |
| 為替換算調整勘定 | 50,213 | 60,340 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 7,765 |
| その他の包括利益合計 | 17,894 | 30,166 |
| 四半期包括利益 | 108,893 | 134,722 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 106,873 | 142,041 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 2,020 | 7,319 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 5,313 | 132,621 |
| 減価償却費 | 94,360 | 111,239 |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,166 | 4,827 |
| 支払利息 | 37,153 | 39,487 |
| 固定資産除売却損益(は益) | 18,836 | 4 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 201,989 | 11,013 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 189,825 | 391,690 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 675,290 | 339,791 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 528,878 | 65,344 |
| その他 | 120,088 | 36,555 |
| 小計 | 368,159 | 565,869 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,013 | 5,643 |
| 利息の支払額 | 39,795 | 39,556 |
| 法人税等の支払額 | 28,440 | 90,123 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 303,937 | 689,906 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 4,000 | 10,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 28,827 | 361,004 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 564,168 | 182 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 577 | 2,554 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 725 | 693 |
| その他 | 3,251 | 1,917 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 526,788 | 355,987 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 15,882 | 549,717 |
| 長期借入れによる収入 | 200,000 | 1,441,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 645,464 | 653,699 |
| 配当金の支払額 | 22 | 15,068 |
| その他 | 25,333 | 34,506 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 454,938 | 188,508 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 22,309 | 1,182 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 398,096 | 858,568 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 778,323 | 1,767,259 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,176,420 | 908,691 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りと区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

建物の減価償却の方法について、従来、当社グループは主として定率法によっておりましたが、賃貸用建物(建物附属設備を除く)については、当第2四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当第2四半期連結会計期間において、新たに賃貸用不動産を取得したことを契機に、当社グループにおける賃貸用建物の使用状況等を検討したところ、賃貸用建物(建物附属設備を除く)については耐用年数の期間内において安定的かつ継続的に使用されることが見込まれるとともに、安定的な収益も見込まれることから、均等償却により費用配分を行うほうがその使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、この変更がセグメントに与える影響については、(セグメント情報等)に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)
受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 262,177千円 | 244,673千円 |

(四半期連結損益計算書関係)
販売費及び一般管理費の主なもの

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 従業員給料 | 612,734千円 | 591,498千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 51,000 | 19,200 |
| 運賃諸掛 | 230,558 | 230,358 |
| 荷造・物流費 | 245,171 | 216,452 |
| 減価償却費 | 48,309 | 67,112 |
| 退職給付費用 | 66,881 | 45,464 |
| 貸倒引当金繰入額 | 7,417 | 210 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,910,085千円 | 1,441,594千円 |
| 預金期間が3カ月を超える定期預金 | 733,665 | 532,903 |
| 現金及び現金同等物 | 1,176,420 | 908,691 |

(株主資本等関係)
前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
配当金支払額
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 15,068 | 2.0 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|-----------|-----------|--------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 国内販売 | 製造 | 海外販売 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,034,108 | 524,459 | 49,072 | 8,607,640 | - | 8,607,640 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 7,585 | 1,137,670 | 16,987 | 1,162,244 | 1,162,244 | - |
| 計 | 8,041,694 | 1,662,130 | 66,060 | 9,769,884 | 1,162,244 | 8,607,640 |
| セグメント利益 (は損失) | 4,450 | 12,932 | 21,778 | 30,260 | 10,006 | 20,253 |

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額10,006千円は、セグメント間取引消去であります。

(注)2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「国内販売」セグメントにおいて、当社直営店につき退店予定の資産を減損いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、9,052千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-------------|---------------------------|
| | 国内販売 | 製造 | 海外販売 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 7,666,815 | 563,885 | 48,689 | 8,279,390 | - | 8,279,390 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 16,368 | 1,288,149 | 117,174 | 1,421,691 | 1,421,691 | - |
| 計 | 7,683,184 | 1,852,035 | 165,863 | 9,701,082 | 1,421,691 | 8,279,390 |
| セグメント利益 (は損失) | 159,512 | 57,227 | 1,409 | 100,875 | 13,713 | 87,161 |

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額13,713千円は、セグメント間取引消去であります。

(注)2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りと区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、建物の減価償却の方法について、従来、当社グループは主として定率法によっておりましたが、賃貸用建物(建物附属設備を除く)については、当第2四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当第2四半期連結会計期間において、新たに賃貸用不動産を取得したことを契機に、当社グループにおける賃貸用建物の使用状況等を検討したところ、賃貸用建物(建物附属設備を除く)については耐用年数の期間内において安定的かつ継続的に使用されることが見込まれるとともに、安定的な収益

も見込まれることから、均等償却により費用配分を行うほうがその使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の「国内販売」のセグメント利益に与える影響は軽微であり、他の報告セグメントのセグメント損失に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 16円53銭 | 15円00銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 124,550 | 113,058 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 124,550 | 113,058 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 7,534 | 7,537 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 16円52銭 | 14円93銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 3 | 33 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

山喜株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山喜株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山喜株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。